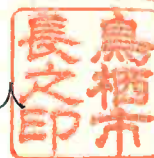


鳥栖市公告第30号

鳥栖市総合受付支援システム導入業務について、受託者を公募型プロポーザル方式により選定するので、次のとおり公告する。

令和7年7月11日

鳥栖市長 向 門 慶 人



1 事業概要

(1) 事業名

鳥栖市総合受付支援システム導入業務

(2) 事業目的及び内容

鳥栖市総合受付支援システム導入業務に係る公募型プロポーザル実施要領及び鳥栖市総合受付支援システム導入業務調達仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

(4) 提案上限額

11,813,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 参加資格等及び審査方法等

鳥栖市総合受付支援システム導入業務に係る公募型プロポーザル実施要領のとおり

3 担当部署及び問い合わせ先

〒841-8511

佐賀県鳥栖市宿町1118番地

鳥栖市 政策部 情報政策課

TEL: 0942-85-3512

FAX: 0942-82-1994

E-mail: jouhou@city.tosu.lg.jp